

香川県内の国交省の事務所が合同で 「排水ポンプ車の操作訓練」を実施します

排水ポンプ車が出水時の**内水被害軽減**に有効であることは行政の災害担当者や内水被害を経験したことのある住民の間で広く知られており、また、地震や大雨で発生した**土砂ダムの排水対策**にも排水ポンプ車が活用されています。

最近の事例では、先の**東日本大震災で津波被害を受けた浸水地で**、行方不明者捜索の障害になった**海水の溜まり水の排水にも威力を発揮**しました。(写真参照)

香川県内に所在する国土交通省・香川河川国道事務所と四国技術事務所では排水ポンプ車を各2台ずつ保有しており、現在、香川県下には合計4台の排水ポンプ車があります。

香川河川国道事務所と四国技術事務所では、今年も、今後の梅雨明け前の集中豪雨や秋の台風シーズンを控え、排水ポンプ車の操作に習熟するための訓練を合同で実施します。訓練を合同で実施する意義は、排水ポンプ車を保有する者同士がお互いの技術・技能を向上・研鑽する場も兼ねることにあります。

「訓練の概要」

【日時】

◆平成23年6月3日(金) 10:30~15:30 (雨天決行)

【場所】

◆公測池(高松市東植田町地先・・・添付地図参照)

【使用車両】

| | | | |
|---------|-------------------------|-----------|------|
| ◆排水ポンプ車 | 30 m ³ /min | 軽量型水中ポンプ式 | 1台 |
| ◆" | 150 m ³ /min | 一般型 | 1台 |
| | | | 計 2台 |

【参加者】・・・見学者を含む

| | |
|------------------------|------------|
| ◆香川県内に在勤する国土交通省職員 | ・・・20人程度 |
| ◆災害時の応急対策に関する協定締結の建設業者 | ・・・16社、62人 |
| ◆河川維持工事業者 | ・・・1社、4人 |
| ◆香川県内の自治体(県市町)職員 | ・・・10人程度 |
| | 計 100人程度 |

【その他】

○県内の各自治体(県市町)職員の外、近隣住民等一般の方の見学も可能です。

○報道関係者の現地取材も可能です。

(10:30からの開会式に続く午前中の取材がベターです。)



東北・津波浸水地での排水作業

平成23年 6月 1日

国土交通省 四国地方整備局
香川河川国道事務所
四国技術事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

四国技術事務所 副所長 もりもとせいらう 森本精郎 (内線204)

" 施工調査課長 いわざわとものり 岩澤委式 (内線381)

TEL (087) 845-3135